

令和6年10月会議

津幡町議会会議録

令和6年10月21日再開

令和6年10月21日散会

津幡町議会

令和6年津幡町議会10月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第71号、議案第72号、承認第13号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休憩（午前10時15分）	6
1. 再開（午後2時30分）	6
1. 議案上程（認定第1号～認定第10号）	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	8
1. 議案上程（議案第71号、議案第72号、承認第13号）	9
1. 委員長報告	9
1. 委員長報告に対する質疑	9
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 閉議・散会（午後2時47分）	10
1. 署名議員	11

令和6年10月21日（月）

○出席議員（16名）

議 長	八十嶋 孝 司	副議長	竹 内 竜 也
1 番	池 野 翔 吾	2 番	柴 田 洋 一
3 番	東 克 彦	4 番	中 島 敏 勝
5 番	小 倉 一 郎	6 番	小 町 実
9 番	西 村 稔	10 番	酒 井 義 光
11 番	塩 谷 道 子	12 番	多 賀 吉 一
13 番	向 正 則	14 番	道 下 政 博
15 番	谷 口 正 一	16 番	河 上 孝 夫

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	酒 井 英 志	総 務 課 長	田 中 圭
企 画 課 長	中 嶋 徹 郎	財 政 課 長	杉 田 純 也
町民生活部長	細 山 英 明	生活環境課長	由 雄 宏 一
健康福祉部長	山 本 幸 雄	福 祉 課 長	長 陽 子
産業建設部長	本 多 延 吉	都 市 建 設 課 長	松 岡 隆 司
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	納 口 達 也	消 防 長	松 本 聖 史
消 防 次 長	高 戸 勇 一	教 育 長	吉 田 克 也
教 育 部 長	宮 崎 寿	教 育 総 務 課 長	本 多 克 則
河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	山 嶋 克 幸		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	村 美 和	議会事務局主幹	山 本 慎太郎
総務課担当課長	有 沢 雅 子	監 理 課 係 長	山 本 匡 教
企画課係長	上 谷 武	財 政 課 主 査	村 田 哲 人

○議事日程（第1号）

令和6年10月21日（月）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案等上程（議案第71号、議案第72号、承認第13号）

（質疑・委員会付託）

議案第71号 令和6年度津幡町一般会計補正予算（第7号）

議案第72号 津幡町令和6年能登半島地震復興基金条例について

承認第13号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第6号））

（休憩）

日程第4 認定第1号 令和5年度津幡町一般会計決算の認定についてから

認定第10号 令和5年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第5 議案第71号 令和6年度津幡町一般会計補正予算（第7号）

議案第72号 津幡町令和6年能登半島地震復興基金条例について

承認第13号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第6号））

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

<再開・開議>

- 八十嶋孝司議長 ただいまから、令和6年津幡町議会10月会議を再開いたします。
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

<会議期間の報告>

- 八十嶋孝司議長 本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

<議事日程の報告>

- 八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

<会議時間の延長>

- 八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

<会議録署名議員の指名>

- 八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において11番 塩谷道子議員、12番 多賀吉一議員を指名いたします。

<諸般の報告>

- 八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本10月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和6年8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

<議案上程>

- 八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第71号、議案第72号及び承認第13号を一括して上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

- 矢田富郎町長 本日ここに、令和6年津幡町議会10月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

9月21日、奥能登地域に線状降水帯が発生し、金沢地方気象台は、9時7分に顕著な大雨に関する石川県気象情報を発表、10時50分には、石川県で初めてとなる大雨特別警報が発令されまし

た。

この豪雨により、輪島市、珠洲市及び能登町では河川の氾濫、土砂災害等が発生し、甚大な被害となりました。人的被害については現時点で14の方がお亡くなりになり、安否不明の方も1人いらっしゃるということでございます。亡くなられた方の御冥福を心からお祈りしますとともに、残された御家族にはお悔やみを申し上げる次第でございます。

本町におきましては、同日、奥能登広域圏事務組合消防本部から、石川県消防広域応援協定に基づき本町消防本部に応援要請があり、10月10日までの期間に救助工作車及び機材車により、合計18次隊、延べ77人の隊員が応援出動し、輪島市、珠洲市及び能登町において救助活動などを行いました。

また、上下水道の被害も甚大であったため、9月27日と30日には、下水道の調査に4人の職員を派遣、9月22日からは給水車による給水支援を行うため、上下水道課職員を中心に全庁的な応援体制をとって職員を派遣しているところであります。上水道が復旧するまで継続して支援を行っていく予定でございます。

本年1月1日に発生しました、令和6年能登半島地震から半年以上経過し、復旧、復興に向けて再建を進めていた矢先の災害であり、被災された方々の心中は察するに余りあります。特に豪雨による被害につきましては、本町でも昨年7月の豪雨災害で経験しております。その時には多くの自治体から御支援をいただきました。

このたびの豪雨災害では、改めて、災害がいつ何時発生するかわからないものであるということとを再認識させられました。万が一の事態に備えて、常に危機感を持って業務に当たるよう職員には指示をしているところでございます。

それでは、議会9月会議以降の町政の概況を報告いたします。

9月8日から22日にかけて開催されました大相撲秋場所におきまして、本町広報特使である大の里関が、5月に行われました夏場所以来2度目となる幕内最高優勝を果たしました。

優勝を決めた21日は、福祉センター大ホールにおいて実施いたしましたパブリックビューイングに、私も含め約300の方が集まり、優勝の瞬間をともにし、喜びを分かち合いました。

この結果を受け、日本相撲協会は9月25日に、11月に行われる大相撲九州場所の番付編成会議と臨時理事会を開き、大の里関の大関昇進を決めました。

初土俵から所要9場所での大関昇進は、昭和以降で最速、新入幕から所要5場所での昇進も、年6場所制となってからは最速とのことでございます。

名実ともに大相撲の顔となった大の里関でございますが、本人の気持ちはさらに上を向いているようでございます。今後もけがをせず稽古に打ち込んでいただき、まさしく唯一無二の力士となっただけのものとの確信をしているところでございます。

また、優勝を決めた9月21日は、奥能登地域での豪雨災害が発生した日でもございました。この優勝により、被災地が少しでも元気になり、前向きになっていただきたいと願っているところでございます。

同じく本町出身の欧勝海関は、1場所ぶりに復活した十両での出場でしたが、残念ながら6勝9敗の負け越しとなりました。

しかしながら、千秋楽では大の里関の優勝パレードの旗手という大役を務め、本町出身の2人が並ぶ姿によって、全国に津幡町の名を大いに広めていただいたと思うと同時に、この両力士が

そろって幕内の土俵に立つ姿も期待するところでございます。厳しい世界ではあると思いますが、今後の活躍を願い、精一杯応援したいと思っているところでございます。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第71号 令和6年度津幡町一般会計補正予算（第7号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ2億9,168万7,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、地方交付税、認定こども園施設整備事業に係る民生費補助金の国庫支出金、能登半島地震復興基金交付金に係る総務費補助金などの県支出金、財源調整のための財政調整基金繰入金、認定こども園改修事業及び本津幡駅前整備事業に係る町債をそれぞれ増額するものでございます。

歳出につきましては、令和6年能登半島地震復興に係る各種支援金が主なものでございます。

総務費では、地域コミュニティ施設等再建支援事業費や令和6年能登半島地震復興基金の枠配分に係る能登半島地震復興基金積立金、奥能登豪雨災害被災地への職員派遣費や被災自治体への見舞金に係る災害援助派遣費などを災害対策費としてそれぞれ追加、増額するものでございます。

民生費では、中条東保育園長寿命化改修工事費や民間こども園等施設整備費補助金に係る認定こども園整備事業費及び応急仮設住宅入居者転居費用支援事業費などをそれぞれ追加、増額するものでございます。

商工費では、本津幡駅前トイレの洋式水洗化改修工事費に係る本津幡駅前整備事業費を追加するものでございます。

土木費では、被災宅地復旧補助金や、住まい再建・公営住宅入居支援事業補助金に係る住宅管理費の災害補修費などを増額するものでございます。

教育費では、中学校全国大会等派遣費を増額するものでございます。

第2表 地方債補正は、認定こども園改修事業の限度額の変更、及び本津幡駅前整備事業に新たに追加するものでございます。

次に、**議案第72号** 津幡町令和6年能登半島地震復興基金条例について。

本案は、令和6年能登半島地震からの復旧及び創造的復興に要する、複数年度にわたる経費の財源に充てるため、津幡町令和6年能登半島地震復興基金の設置について新たに条例を制定するものでございます。

次に、**承認第13号** 専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第6号））。

本補正は、歳入歳出それぞれ1,857万9,000円を追加したものでございます。

10月9日に衆議院が解散したことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定により、報告し承認を求めるものでございます。

以上、緊急を要する案件として、本10月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第71号、議案第72号及び承認第13号は、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時15分

〔再開〕 午後2時30分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

＜議案上程＞

○八十嶋孝司議長 日程第4 認定第1号 令和5年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第6号までの特別会計及び認定第7号から認定第10号までの事業会計のそれぞれ決算の認定についてを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○八十嶋孝司議長 認定第1号から認定第10号までにつきましては、さきの9月会議において予算決算常任委員会に付託いたしましたが、その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過及び結果につき委員長の報告を求めます。

河上孝夫予算決算常任委員長。

〔河上孝夫予算決算常任委員長 登壇〕

○河上孝夫予算決算常任委員長 ただいま議題となりました令和5年度決算の認定につきまして、予算決算常任委員会における審査の経過及び結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、令和5年度津幡町一般会計決算のほか、5件の特別会計決算及び4件の事業会計決算の認定であり、さきの9月会議で付託されたものであります。

これら各会計決算の審査につきましては、去る10月1日から10月15日までにかけて委員会及び分科会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書及び監査委員の審査意見書などに基づき、各関係部課長から詳細な説明を聴取し、また町内の施設巡視を行い、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて、慎重に審査したところであります。

その結果、認定第1号 令和5年度津幡町一般会計決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和5年度津幡町国民健康保険特別会計決算の認定についてから認定第10号 令和5年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまでの5件の特別会計決算及び4件の事業会計決算の認定については、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するもの

であります。

なお、審査の過程におきまして、総括として、本町の財政における経常収支比率や実質公債費比率の推移も踏まえ、現在実施中、さらに今後計画されている各種事業を着実に実行するための財源の確保と最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、引き続き財政健全化に向けた計画的かつ効率的な行財政運営に努めるとともに、第5次津幡町総合計画の推進に向け、より一層積極的に取り組まれるよう要望がありましたので、あわせて御報告をし、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。

本日の討論時間は、一人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

11番 塩谷道子議員。

〔11番 塩谷道子議員 登壇〕

○11番 塩谷道子議員 11番、日本共産党の塩谷です。

私は、一般会計決算のうち、2款1項14目自衛官募集事務費の認定に反対します。

2014年の閣議決定で憲法解釈を勝手に変えたことが、どこまでも憲法を踏みにじる暴走政治を引き起こし、戦後の日本のあり方が土台から崩されるところまで来ています。

軍事予算8兆円に加え、戦争する国づくりのための悪法が次々に成立させられました。

特定秘密保護法の経済分野への拡大を図る経済秘密保護法、次期戦闘機の共同開発条約、陸海空3自衛隊を一元的に指揮する、統合作戦司令部の創設を含む防衛省設置法改正、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態において、国の地方自治に対する、指揮権を規定する改定地方自治法など重大な内容を持つ法律が、十分な審議もないまま成立しました。

こうした動きを考える前提として、自衛隊の合憲性をめぐる攻防の中で政府自身が示してきた専守防衛とその派生原則があります。

専守防衛とは、自衛隊による武力行使の要件として、1、我が国に対する急迫不正の侵害があること。

2、これを排除するために、他に適当な手段がないこと。

3、必要最小限の実力行使にとどまることです。

派生原則とは、1、自衛隊は、海外出動を行わない。

2、集団的自衛権の行使は行わない。

3、専ら、対外攻撃用の兵器は持たない。

4、武器輸出の三原則。

5、防衛費の国民総生産比1%枠の制限です。

ところが、安倍政権以来の、米国と一体化しての戦争する国づくりは、それらを政府自身が覆

すものだと思います。

派生原則2の集団的自衛権行使の禁止を突き崩したのが、安倍政権による憲法解釈変更の閣議決定と安保法制でした。集団的自衛権の行使は日本に対する武力行使がない中で、武力行使することですから、明白に憲法違反です。

22年12月の安保文書で岸田政権が打ち出した反撃能力、つまり敵基地攻撃能力の保有によって、3の専ら対外攻撃用の兵器は持たないという原則を投げ捨てることになります。長距離ミサイルの配備や、その研究・開発。全国での弾薬庫の建設や基地・司令部の強靱化の軍事費予算が大きく拡大し、24年度予算では約8兆円が計上され、現在のペースで毎年1兆円の増額が積み重ねれば、27年度には、11兆円を超えてGDP比2%も突破されます。また、日英伊の3国で次期戦闘機の共同開発条約が国会で承認されました。これによって、殺傷能力のある日本製武器の輸出に道を開くことで、4の武器輸出三原則のルールも完全に投げ出すことになります。

憲法解釈を平然と変える政権は最低限のモラルさえも失っています。特に、沖縄への強権政治には怒りを込めて糾弾します。16歳少女に対する性的暴行事件は隠蔽されていました。

米兵による性的暴行事件の隠蔽は、沖縄だけでも23年以降5件、さらに青森、山口、長崎、神奈川などで発覚しています。結局、軍拡と人権侵害は米国の戦略に基づく軍備強化という、一つのシナリオにつながっています。

国民の尊厳を犠牲にしてまで進める安全保障とは何なのか、何を守ろうと言うのか。

自衛隊に入った人をたたえるのはいかがなものなのでしょうか。災害で人命を助ける行為に感動して入隊した人は立派だと思いますが、そうでない行為は憲法違反の行為です。そういう人たちをたたえるのは間違っていないのでしょうか。

私は、自衛隊に入る人たちは、ちゃんと憲法に守られてこそ入る意味があると思います。

従って、一般会計2款1項14目の自衛官募集事務費を認定するわけにはいきません。

これで、私からの意見を終わります。

○八十嶋孝司議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○八十嶋孝司議長 これより採決いたします。

認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人 不起立者1人〕

○八十嶋孝司議長 起立多数であります。

よって、認定第1号につきましては、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号から認定第10号までを一括して採決いたします。

委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第10号までは、いずれも認定することに決定しました。

<議案上程>

○八十嶋孝司議長 日程第5 議案第71号、議案第72号及び承認第13号を一括して議題といたします。

<委員長報告>

○八十嶋孝司議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき常任委員長の報告を求めます。

小町 実総務産業建設常任委員長。

〔小町 実総務産業建設常任委員長 登壇〕

○小町 実総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第72号 津幡町令和6年能登半島地震復興基金条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 河上孝夫予算決算常任委員長。

〔河上孝夫予算決算常任委員長 登壇〕

○河上孝夫予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第71号 令和6年度津幡町一般会計補正予算（第7号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第13号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第6号））は、全会一致をもって承認することといたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

以上、報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。

議案第71号及び議案第72号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第71号及び議案第72号は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第13号を採決いたします。

委員長の報告は、承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、承認第13号は、承認されました。

<閉議・散会>

○八十嶋孝司議長 以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和6年津幡町議会10月会議を散会いたします。

午後2時47分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 八十嶋孝司

署名議員 塩谷 道子

署名議員 多賀 吉一

参 考 資 料

1. 委員会審査付託表	1
1. 委員会審査結果表	2

令和6年津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査付託表
予算決算常任委員会

議案番号	件名
議案第71号	令和6年度津幡町一般会計補正予算（第7号）
承認第13号	専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第6号）

令和6年津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査付託表
総務産業建設常任委員会

議案番号	件名
議案第72号	津幡町令和6年能登半島地震復興基金条例について

令和5年度決算審査
 常任委員会議案審査結果表
 予算決算常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
認定第1号	令和5年度津幡町一般会計決算の認定について	認 定
認定第2号	令和5年度津幡町国民健康保険特別会計決算の認定について	〃
認定第3号	令和5年度津幡町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	〃
認定第4号	令和5年度津幡町介護保険特別会計決算の認定について	〃
認定第5号	令和5年度津幡町バス事業特別会計決算の認定について	〃
認定第6号	令和5年度津幡町河合谷財産区特別会計決算の認定について	〃
認定第7号	令和5年度津幡町病院事業会計決算の認定について	〃
認定第8号	令和5年度津幡町簡易水道事業会計決算の認定について	〃
認定第9号	令和5年度津幡町水道事業会計決算の認定について	〃
認定第10号	令和5年度津幡町下水道事業会計決算の認定について	〃

令和6年津幡町議会10月会議
 常任委員会議案審査結果表
 予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第71号 承認第13号	令和6年度津幡町一般会計補正予算（第7号） 専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第6号））	原案可決 承認

令和6年津幡町議会10月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第72号	津幡町令和6年能登半島地震復興基金条例について	原案可決